

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月2日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	橋本総業ホールディングス株式会社 （旧会社名 橋本総業株式会社）
【英訳名】	HASHIMOTO SOGYO HOLDINGS CO.,LTD. （旧英訳名 HASHIMOTO SOGYO CO.,LTD.） （注）平成28年4月1日付の会社分割による持株会社制への移行に伴い、会社名を上記の通り変更しております。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 政昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03-3665-9000
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 佐々木 地平
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03-3665-9000
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 佐々木 地平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期 連結累計期間	第80期 第1四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	26,271	27,655	119,947
経常利益 (百万円)	138	270	2,015
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	171	154	1,400
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	218	120	1,026
純資産額 (百万円)	15,368	16,030	16,047
総資産額 (百万円)	54,734	54,477	54,740
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	18.51	16.67	150.88
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	18.48	16.63	150.54
自己資本比率 (%)	28.0	29.4	29.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第80期第1四半期連結会計期間より売上高に係る表示方法の変更を行っております。第79期第1四半期連結累計期間及び第79期連結会計年度の主要な経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、当社は平成28年4月1日付で持株会社制へ移行し、当社のグループ事業支配・管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業を橋本総業株式会社に承継しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の建設業界は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減から持ち直し、民間住宅投資は、持家・貸家・分譲ともに増加傾向にありました。また民間非住宅投資は、企業業績の向上により、全体では前年度比プラスで推移しました。一方、公共投資は、政府土木投資が減少し、業界全体として若干のマイナスの中で推移しました。

	平成27年度見通し		内 訳		
	名目 投資額 (兆円)	対前期 増減率 (%)			
建設投資（新設）	50.0	△2.5	【住宅】 ↗ (2.7%)	【非住宅】 ↗ (2.6%)	【政府】 ↘ (△8.6%)
民間住宅	15.0	2.7	【持家】 ↗ (2.2%)	【貸家】 ↗ (6.6%)	【分譲】 ↗ (3.5%)
民間非住宅	13.5	2.6	【工場】 ↗ (18.2%)	【事務所】 ↗ (7.5%)	【土木】 → (0.2%)
政府	21.5	△8.6	【建築】 → (0.0%)	【土木】 ↘ (△9.7%)	
リフォーム（既築）	6.5	△3.0	【住宅】 ↘	【非住宅】 ↘	
計（新設+既築）	56.5	△2.6	民間住宅 ↗	民間非住宅 ↗	政府 ↘

（建設経済研究所、矢野経済研究所資料より当社推定）

このような経済状況のもと、連結ベースの売上高は27,655百万円（前年同四半期比+5.3%）、売上総利益は2,713百万円（同+5.8%）となりました。販売費及び一般管理費は2,503百万円（同+0.4%）で営業利益は209百万円（同+301.9%）、営業外損益は60百万円（同29.9%）計上でき、経常利益は270百万円（同+94.9%）となりました。

特別損益は、ゴルフ会員権評価損を特別損失に計上し、その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は154百万円（同9.9%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

管材類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ457百万円（+5.5%）、40百万円（+4.3%）増加しました。

衛生陶器・金具類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ371百万円（+4.8%）、33百万円（+4.6%）増加しました。

住宅設備機器類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ104百万円（+2.3%）、11百万円（+3.2%）増加しました。

空調・ポンプ

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ530百万円（+10.0%）、85百万円（+23.2%）増加しました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、262百万円減少（0.5%）し、54,477百万円となりました。

これは主に、売上債権の減少等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて、246百万円減少（0.6%）し、38,446百万円となりました。

これは主に、仕入債務の減少等によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、16百万円減少（0.1%）し、16,030百万円となりました。

これは主に、配当金の支払いによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

(5) 従業員の状況

連結会社の状況

当第1四半期において、連結会社の従業員の著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社の従業員数は、前連結会計年度から685名減少し、0名となっております。これは平成28年4月1日の会社分割に伴い、当社のグループ事業支配・管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業を橋本総業株式会社に承継したことにより減少したものであります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループと致しましては、「エコエネルギー」「中古リフォーム」「健康・快適」「安全・安心」「地域活性化」「グローバル化」「IT化」といった「7つの分野」を中心に、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また増分活動として「3つのトータル」「3つのチームワーク」「3つの進化」を具体的に取り組んでまいります。

そして、中期的な経営戦略では以下の基本戦略に具体的に取り組んでまいります。

1. 3つのフルの追求 - 成長への取組み

フルカバー - (どこでも) 県別営業体制で全国需要に対応

フルライン - (何でも) お客様が望む商品は何でもワンストップで対応

フル機能 - (どんなことでも) 基本7機能、工程9機能、ソリューション9機能の充実

2. みらい活動 - 業界最大、最良のネットワークへの取組み

みらい会 - (みんなの会) 4位1体で県別(支店別)に展開

みらい市 - (みんなの市) みらい会会員相互の商売の場作り

みらいサービス - (みんなのサービス) いつでも、どこでも、何でもわかり手配できる

3. 進化活動 - 生産性向上への取組み

しくみ作り - (みらいプラン) 商流 - 一貫化、物流 - 共同化、情報 - 共有化

人作り - (みらいアカデミー) 業界プロの人材育成(資格、基本、商材)

しかけ作り - (みらいステージ) 5S、見える化、チーム活動で品質向上

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,678,660	9,678,660	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100 株であります。
計	9,678,660	9,678,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	9,678,660	-	542	-	434

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 391,800	763	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,263,400	92,634	-
単元未満株式	普通株式 23,460	-	-
発行済株式総数	9,678,660	-	-
総株主の議決権	-	93,397	-

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式76,300株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
橋本総業株式会社	東京都中央区日本 橋小伝馬町9-9	315,500	76,300	391,800	4.05
計	-	315,500	76,300	391,800	4.05

(注) 1. 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」 制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

2. 橋本総業株式会社は、平成28年4月1日付で橋本総業ホールディングス株式会社に商号変更しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,844	2,197
受取手形及び売掛金	22,275	20,803
電子記録債権	2,194	2,668
商品	6,241	6,784
未成工事支出金	818	729
繰延税金資産	177	177
その他	1,902	1,442
貸倒引当金	32	28
流動資産合計	35,421	34,774
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,927	4,931
減価償却累計額	2,633	2,670
建物及び構築物(純額)	2,294	2,261
機械装置及び運搬具	165	166
減価償却累計額	107	110
機械装置及び運搬具(純額)	57	56
土地	7,322	7,322
その他	736	741
減価償却累計額	521	538
その他(純額)	214	203
有形固定資産合計	9,890	9,843
無形固定資産		
その他	318	296
無形固定資産合計	318	296
投資その他の資産		
投資有価証券	5,082	5,166
長期貸付金	446	427
破産更生債権等	9	32
保険積立金	3,230	3,409
敷金及び保証金	339	339
繰延税金資産	-	132
その他	145	220
貸倒引当金	145	165
投資その他の資産合計	9,109	9,562
固定資産合計	19,318	19,702
資産合計	54,740	54,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,910	15,546
電子記録債務	8,706	8,307
短期借入金	2,920	6,320
1年内返済予定の長期借入金	1,553	1,379
未払法人税等	464	97
未成工事受入金	847	769
預り金	75	169
賞与引当金	308	150
その他	581	547
流動負債合計	33,365	33,286
固定負債		
長期借入金	2,308	2,041
繰延税金負債	1,344	1,460
再評価に係る繰延税金負債	316	316
役員退職慰労引当金	48	48
退職給付に係る負債	330	310
預り保証金	740	741
その他	238	241
固定負債合計	5,327	5,160
負債合計	38,692	38,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	542	542
資本剰余金	438	438
利益剰余金	14,540	14,555
自己株式	372	372
株主資本合計	15,148	15,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	803	762
土地再評価差額金	315	315
退職給付に係る調整累計額	243	236
その他の包括利益累計額合計	875	841
新株予約権	23	25
純資産合計	16,047	16,030
負債純資産合計	54,740	54,477

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	26,271	27,655
売上原価	23,706	24,941
売上総利益	2,565	2,713
販売費及び一般管理費	2,512	2,503
営業利益	52	209
営業外収益		
受取利息	20	17
受取配当金	41	44
仕入割引	140	150
貸倒引当金戻入額	6	-
その他	35	18
営業外収益合計	245	229
営業外費用		
支払利息	17	11
手形売却損	11	9
売上割引	98	99
営業外手数料	23	23
貸倒引当金繰入額	-	19
その他	7	5
営業外費用合計	158	168
経常利益	138	270
特別利益		
投資有価証券売却益	143	-
特別利益合計	143	-
特別損失		
固定資産除却損	-	0
投資有価証券売却損	0	-
ゴルフ会員権評価損	-	27
特別損失合計	0	27
税金等調整前四半期純利益	282	243
法人税等	110	88
四半期純利益	171	154
親会社株主に帰属する四半期純利益	171	154

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	171	154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	41
退職給付に係る調整額	1	7
その他の包括利益合計	47	34
四半期包括利益	218	120
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	218	120

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

従業員の住宅建設資金のため、次の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
(株)三井住友銀行	10百万円	9百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形	459百万円	1,499百万円
営業外受取手形	245	330

3. 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
電子記録債権割引高	967百万円	1,072百万円
営業外電子記録債権割引高	301	715

4. 手形債権流動化に伴う買戻義務額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
	2,728百万円	2,389百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	89百万円	85百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会(注)	普通株式	139	15円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月15日	利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式80,530株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月10日 取締役会(注)	普通株式	139	15円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月14日	利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式76,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	8,319	7,761	4,467	5,301	25,850	421	26,271
セグメント利益 (注)2	949	720	374	367	2,412	152	2,565

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託、情報システム及び不動産賃貸等の事業を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(12百万円)を控除しております。

2. 販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	8,776	8,132	4,572	5,832	27,313	341	27,655
セグメント利益 (注)2	990	753	386	453	2,583	130	2,713

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託、情報システム及び不動産賃貸等の事業を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(24百万円)を控除しております。

2. 販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のグループ事業支配・管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業

(2) 企業結合日

平成28年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の連結子会社である橋本総業株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

橋本総業株式会社(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、本吸収分割による持株会社体制への移行により、グループの経営体制の強化、グループの事業執行体制の強化、グループのガバナンス強化を行い、「設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを提供する」という企業理念の実現及び変化する経営環境の中で、各事業の特性を活かしつつグループの総合力を最大限に発揮し、グループ経営機能の強化、各グループ会社の自立的経営ならびに適切なガバナンス体制の確立により、グループ全体の企業価値増大を図ってまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円51銭	16円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	171	154
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	171	154
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,281	9,286
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円48銭	16円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	18	24
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間80千株、当第1四半期連結累計期間76千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年5月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・140百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成28年6月14日

(注) 1．平成28年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2．配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金1百万円を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7月29日

橋本総業ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている橋本総業ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、橋本総業ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。